

西米良村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 1,125	千円 2,766,023	千円 117,617	千円 443,398	% 16.0	% 15.0

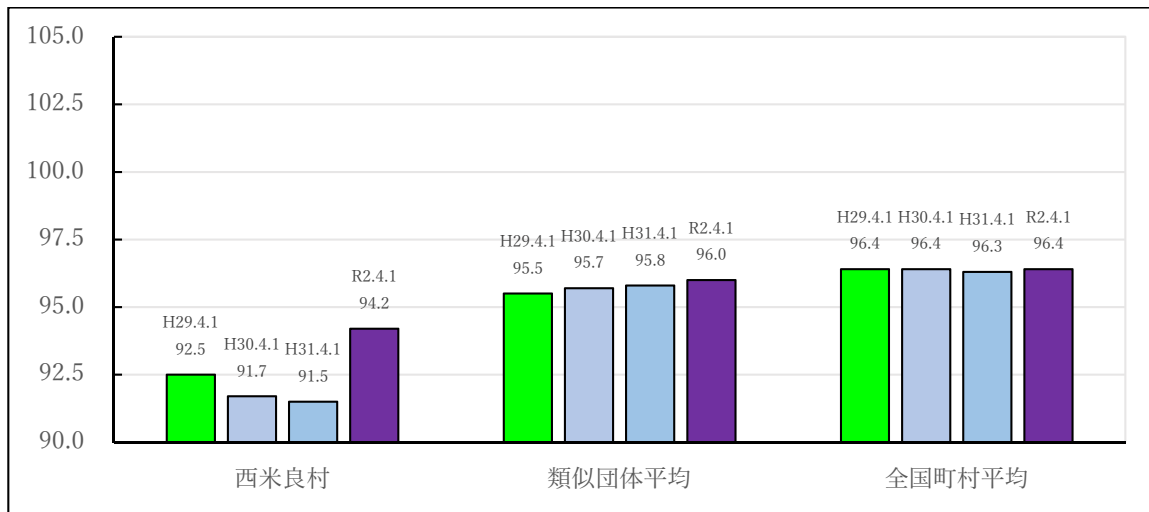
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤続手当	計 B
元年度	人 61	千円 166,098	千円 82,055	千円 61,559	千円 309,712

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,374	千円 5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員数が少なく経験年数階層にばらつきがあるため変動が大きい。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
2年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
2年度	月 4.46	月 4.50	月 △0.04	月 △0.05	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

なし

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
西米良村	38.3歳	263,300円	293,731円	287,561円
宮崎県	43.2歳	316,300円	387,172円	342,195円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.6歳	294,413円	334,436円	323,405円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西米良村	42.1歳	3人	257,200円	275,300円	— 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	46歳	2人	276,050円	301,100円	— 円	自動車運転者	57.2歳	249,200円	120.8%
うち給食調理員	34歳	1人	219,500円	223,700円	— 円	調理士	43.7歳	253,400円	88.3%
宮崎県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.9歳	2319人	287,283円	— 円	328,862円	—	—	—	—
類似団体	48.6歳	2人	273,384円	295,674円	288,547円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
西米良村	—	—	—
うち自動車運転手	4,879,392円	3,292,200円	148.2%
うち給食調理員	3,635,364円	3,410,300円	106.6%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29～31年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
—	— 歳	— 円	— 円
—	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		西米良村	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

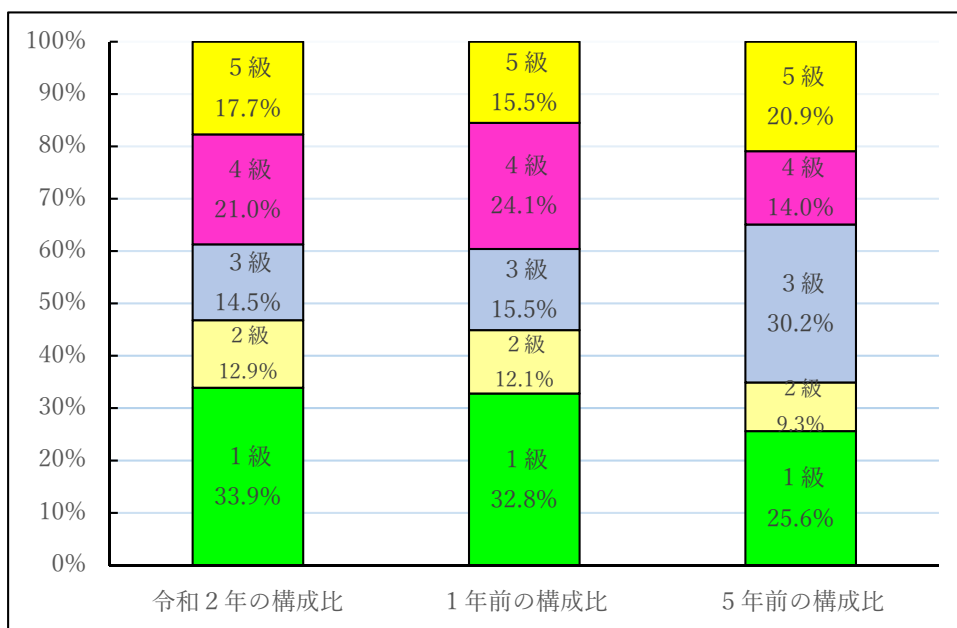
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	316,400円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	306,500円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

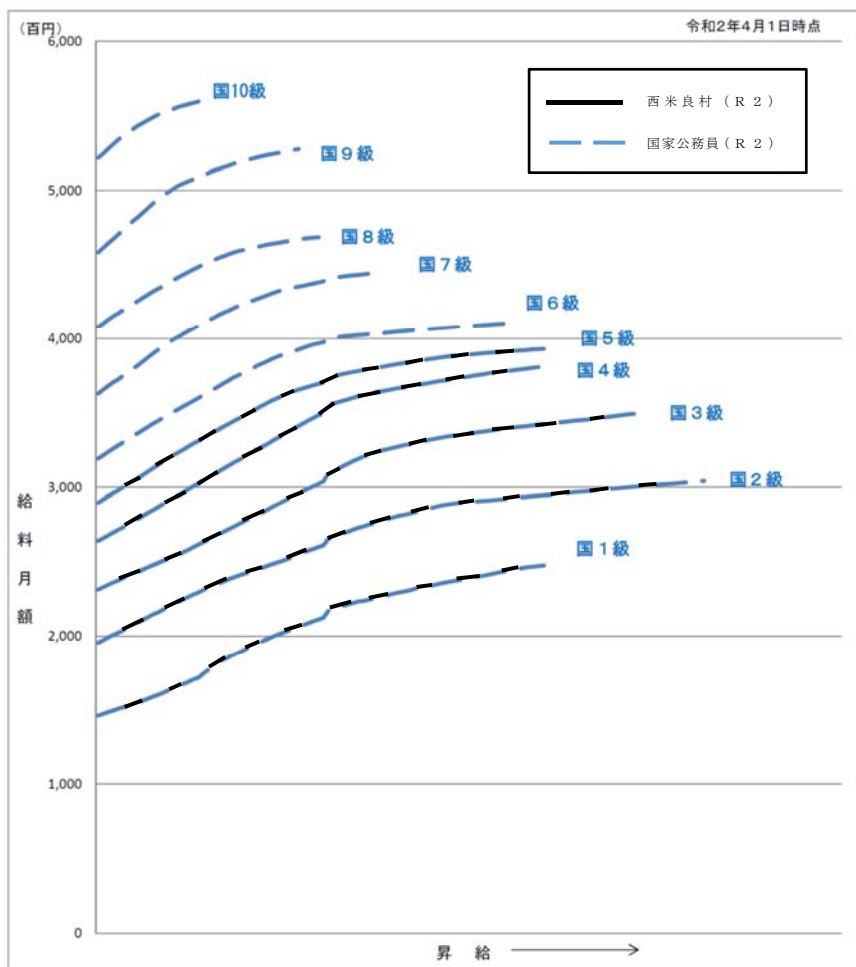
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、保育士	21 人	33.9 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任主事、主任技師、主任保育士	8 人	12.9 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	9 人	14.5 %	231,500 円	349,500 円
4 級	課長補佐、主幹	13 人	21.0 %	264,200 円	384,200 円
5 級	課長、総括補佐	11 人	17.7 %	289,700 円	393,000 円

- (注) 1 西米良村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（西米良村）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西米良村	宮崎県	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,660 千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,660 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（西米良村）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

西米良村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.709 月分 47.709000月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.709 月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）
1人当たり平均支給額 千円 4,788千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（2年4月1日現在） ※該当なし

支給実績（○年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		1,029千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		57,167円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		21.9%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(元年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急搬送業務手当	救急搬送業務従事者	救急待機・出勤業務	1,029千円	日額2,100～10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	8,995千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	155千円
支給実績（30年度決算）	7,166千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	128千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（2年4月1日現在）58人

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（元年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円等	同		5,161千円	円
住居手当	最高支給額27,000円	同		1,930千円	円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		3,064千円	円
管理職手当	役職に応じて支給	異		2,016千円	円

5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区分		給料 月 額 等		
給料	市区町村長	698,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円 / 448,000円	
	副市町村長	567,000円 ()	667,000円 / 457,000円	
報酬	議長	290,000円 ()	318,000円 / 186,300円	
	副議長	215,000円 ()	265,000円 / 129,600円	
	議員	200,000円 ()	257,000円 / 109,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(元年度支給割合) 3.40月分		
	議長 副議長	(元年度支給割合) 3.40月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 698,000円×在職月数×0.417千円 567,000円×在職月数×0.248千円	(1期の手当額) 千円 千円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

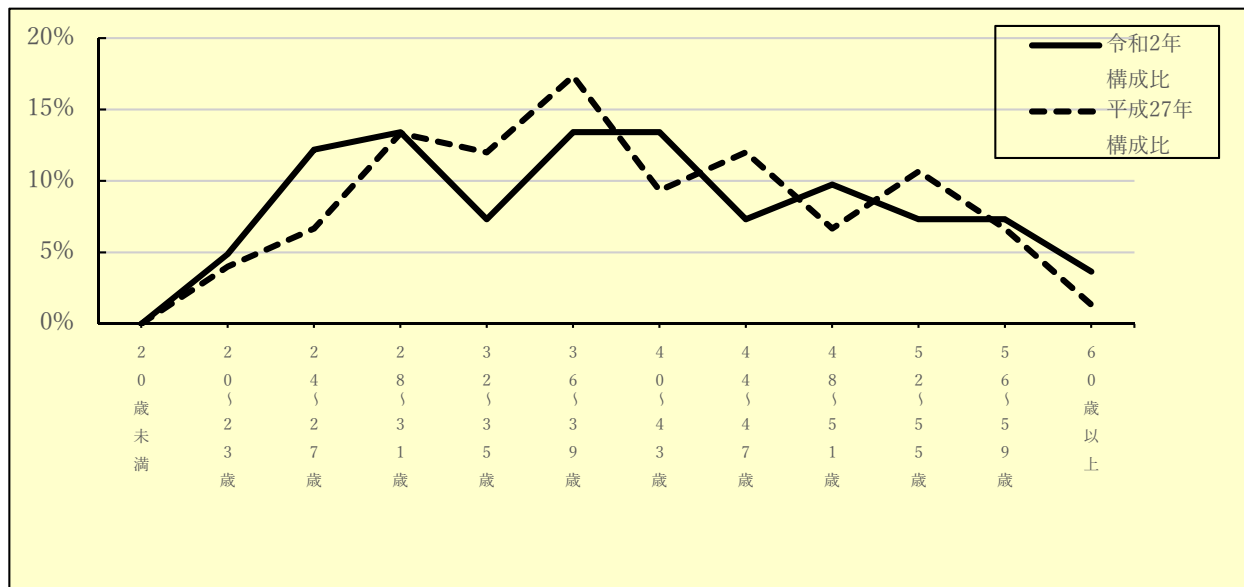
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	保育士の増等
		総務・企画	17	17	0	
		税務	2	2	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	1	1	0	
土木		5	5	0		
民生	14	12	2			
衛生	4	4	0			
	計		54	52	2	<参考> 人口1万当たり職員数 480.00 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 193.01 人)
	教育部門		7	6	1	配置調整等による増員
	消防部門					
	小計		61	58	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 542.22 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 227.77 人)
公営企業等部門	診療所		18	17	1	業務強化による増員
	水道		1	1	0	
	その他		2	2	0	
	小計		21	20	1	
合計			82	78	4	<参考> 人口1万当たり職員数 728.89 人
			[85]	[85]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	10人	11人	6人	11人	11人	6人	8人	6人	6人	3人	82人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	47	48	49	50	52	54	7(14.9%)
教育	7	7	6	6	6	7	0(0.00%)
普通会計計	54	55	55	56	58	61	7(13.0%)
公営企業等会計計	21	20	20	20	20	21	0(0.00%)
総合計	75	75	75	76	78	82	7(9.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

地方公営企業法を全部適用する公営企業はありません。